

大阪府茨木市

中心市街地活性化基本計画概要

【2期計画: 令和7年4月～令和12年3月】

【目指す中心市街地の将来像】

茨木らしい幸せと豊かさを共感できるまちなか

【自治体の概要】 人口:285,224人(R5.3.31・住民基本台帳)、面積:76.49km²

- ・大阪府の北部、大阪都心から約15kmに位置し、国土幹線や広域幹線道路が通り、鉄道の利便性も高く、古くより交通の要衝として発展を遂げてきた。
- ・大阪万博開催に併せて駅前が整備され、高度経済成長期に現在の中心市街地が形成された。

【中心市街地の課題等】

1) 歩行者環境の改善と回遊性の向上が求められている

令和5年開館の文化・子育て複合施設おにクルでは多くの市民が集い、活動しているが、その賑わいをエリア全体へ繋げることや、歩行者環境の快適性・安全性の向上が求められている。道路・沿道空間の魅力向上や環境改善等、ひと中心の歩いて楽しいまちなかの環境形成が必要である。

2) 居心地よく過ごせるサードプレイスが求められている

中心市街地における飲食店などの休憩・滞留の可能な商業施設への市民ニーズが強い一方で、平均滞在時間は1～2時間と短い。物販・飲食店や交流スペースなど、市民をはじめ多様な主体がまちなかで居心地よく過ごせる商業空間が市民から求められている。

3) 多様な主体が活動できる場と仕組みづくりが求められている

本市中心市街地内には、今後滞在・活動の場としての活用が期待される多数の公園や道路空間、低利用土地といった既存ストックが点在しているが、管理や安全上の問題から、利活用のハードルが高い。市民や民間事業者等の多様な主体が利用しやすい環境や仕組みづくり、新たに活動を始めたい人の支援等の取組が求められている。

【中心市街地活性化の方針】

【基本方針1】そぞろ歩きを楽しめるまちなか

歩行者と自転車を優先する道路空間の再編により、人が安全・安心に移動できる空間を整備するとともに、歩行者空間の魅力の向上と滞留空間の創出を図ることで、歩くことそのものの楽しみを増やし、新しい出会いや発見、四季のうつろいなどを日常的に感じられるような心地良いまちなかの形成を目指す。
→目標:歩いて楽しい徒歩圏の実現【平日昼間の歩行者通行量】

【基本方針2】お気に入りの場所があるまちなか

市民一人ひとりが思い思いに過ごせる魅力的で居心地の良い店舗や文化的な営み・活動のできる施設・場所を充実していくことで、「茨木らしい幸せと豊かさ」を実感できる機会や密度を増やしていく。
→目標:魅力的な都市空間の整備・誘導【計画掲載事業を活用した新規出店数】

【基本方針3】だれかと共感しあえるまちなか

多様な公共空間に市民が関わり、一人ひとりが主体となって使い方を考え、思いやりを持って育てていくとともに、まちなかで新たに活動・事業を始めたい人の支援、まちなかの情報発信などのソフトマネジメントの取組を進めることにより、市民の活動が景色となる、共感しあえるまちなかの実現を目指す。
→目標:多様な主体が使いこなせるまちなかの実現【公共空間活用件数】

【計画目標と数値】

目 標	目標指標	基準値	推計値	目標値
歩いて楽しい徒歩圏の実現	平日昼間の歩行者通行量	35,005人／日 (R5)	38,608人／日 (R11)	40,828人／日 (R11)
魅力的な都市空間の整備・誘導	計画掲載事業を活用した新規出店数	12.2店舗／年 (R1～R5平均)	14店舗／年 (R7～R11平均)	16店舗／年 (R7～R11平均)
多様な主体が使いこなせるまちなかの実現	公共空間活用件数 ※1	99件／年 (R5)	123件／年 (R11)	153件／年 (R11)

※1対象の公共空間: 岩倉公園、いばらきスカイバレット(JR茨木駅東口駅前広場)、中央公園、おにクル(芝生広場・大屋根広場)、元茨木川緑地、阪急茨木市駅西口駅前広場

【前期計画目標と数値】

目 標	目標指標	基準値	目標値
中心商業機能の質の更新	計画掲載事業を活用した新規出店数	8.4店舗／年 (H26～H30平均)	13.3店舗／年 (R1～R6平均)
滞在・活動の場の創出	平日昼間の歩行者通行量 (平日:9～17時)	27,438人／日 (H29)	30,712人／日 (R6)
	参考指標 公共空間活用件数※2	87件／年 (H30)	125件／年 (R6)

※2 対象の公共空間: 岩倉公園、中央公園(北グラウンド・南グラウンド)、いばらきスカイバレット、阪急茨木市駅西口駅前広場

